

京都伝統産業ふれあい館展示リニューアル事業展示改修制作業務委託募集要項

京都伝統産業ふれあい館展示リニューアル事業展示改修制作業務委託の委託について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行いますので、次のとおり提案を募集します。

1 委託業務の概要

(1) 業務の名称

京都伝統産業ふれあい館展示リニューアル事業展示改修制作業務委託
(以下、「本委託業務」という。)

(2) 委託業務の趣旨

京都伝統産業ふれあい館（以下、「ふれあい館」という。）を伝統産業製品の購入に意欲的な層をはじめとした国内外の観光客、また市民等が訪れ、業界の振興に繋がるより魅力的な施設にするため、展示内容の抜本的な見直しを図る。

本委託業務は、ふれあい館の展示改修に係る基本設計及び実施設計を基に、什器類の製作及び施工、映像やグラフィックの制作等を包括的に行うものである。

(3) 委託業務の内容

別添委託仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約の日の翌日から令和2年1月31日まで

(5) 委託金額の上限

250,000千円（ただし、消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本公募に参加しようとする者は、本公募を開始した日の前日を基点として、次に掲げる資格要件のすべてを満たしていること。

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく、内装仕上工事業に係る特定建設業の許可を有し、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査（有効期間内で最新のもの）において、内装仕上工事業の総合評定値が1,500点以上であること。

(2) 過去10年間に、人文系分野の博物館※1の常設展示（施工対象床面積が1,300㎡以上）の新設又は改修の展示制作業務※2の業務実績※3を有していること。

※1 博物館とは、博物館法第10条の登録を受けた博物館又は同法第29条の指定を受けた博物館とする。ただし、美術館は除く。

※2 展示制作業務とは、展示造作・ケース、サイン・グラフィック、映像・音響（システム・ソフト）、電気設備等に関する総合的な製作・施工とする。ただし、展示造作・ケース、サイン・グラフィック、映像・音響（システム・ソフト）、電気設備等の単独の業務、工事又は備品納入は除く。

※3 業務実績とは、国又は地方公共団体から直接受注し、履行した、契約金額が2億5千万円以上の実績とする。また、共同企業体での実績については、代表企業における実績のみを対象とする。

(3) 関西圏内に本店又は支店を有していること。

3 応募手続等

(1) 提出書類

本プロポーザルへの参加希望者は、次の書類を提出してください。ただし、共同事業体としての参加は認めません。

ア 参加表明書等 1部

次の様式について記載してください。

- (ア) 参加表明書（様式1）
- (イ) 企業概要調書（様式2）
- (ウ) 配置予定技術者調書（様式3）
- (エ) 類似業務実績調書（様式4）

イ 企画提案書等 7部

次の内容について記載してください。

(ア) 企画提案書（様式5）

企画提案については以下の内容について記載してください。（様式自由）

- ・ 業務実施方針、取組体制、取組体制に関する特徴について
- ・ 業務実施スケジュール及び業務推進に関する留意事項について
- ・ 現場作業短縮の工夫について

(イ) 受託見積金額（様式6）

(2) 提出期限

令和元年6月14日（金）午後5時必着

(3) 提出先及び提出方法

担当部局宛てに郵送又は事前に電話連絡のうえ持参により提出してください。

なお、郵送による場合は、配達されたことを必ず電話で確認してください。

(4) 提案募集に関する質疑

ア 質疑の方法

本提案募集の内容について質疑がある場合は、令和元年6月7日（金）午後5時までに（必着）、書面（様式自由）で、担当部局宛てにFAX又は事前に電話連絡のうえ持参により提出してください。

なお、FAXによる場合は、受信を必ず電話で確認してください。

イ 質疑に対する回答

すべての質疑及び回答については、令和元年6月12日（水）までに参加表明書の提出者に連絡します。

なお、回答は、本要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとします。

(5) 担当部局

京都市産業観光局商工部伝統産業課（担当：恵良，大江）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話075-222-3337 FAX075-222-3331

4 受託候補者の選定

(1) 選定方法

「京都伝統産業ふれあい館展示リニューアル事業展示改修制作委託業務受託候補者選定委員会設置要綱」に基づく受託候補者選定委員会（以下、「委員会」という。）が、同要綱及び「京都伝統産業ふれあい館展示リニューアル事業展示改修制作委託募集要項」（以下、「募集要項」という。）に基づく公正な審査を行って受託候補者を選定します。

まず、委員会は、本公募への参加を希望する者が提出する参加表明書等に基づき、参加資格の確認を行い、参加有資格者から提出された書類について、別表に掲げる評価項目のとおり内容を審査し、第1順位の提案を行った者を受託候補者として選定します。

ただし、第1順位の提案を行った者の評価点が60点に満たない場合は、当該提案者について、本業務を適切に履行する能力を有すると認められないと判断し、受託候補者として選定しません。このほか、本業務の履行に支障があると認められる場合においても、受託候補者として選定しないことがあります。

書類審査では、参加資格を有すると認められた者（以下、「参加有資格者」という。）が提出する提案書の様式1から様式4まで、また様式6について書類審査を行い、ヒアリング審査では、参加有資格者が提出する様式5の提案内容について、対象者によるプレゼンテーション及び質疑応答により審査を行います。

(2) 評価項目

評価項目		評価事項	配点
実施体制	業務推進責任者の能力	保有資格，実績等	20点
	業務担当者の能力	保有資格，実績等	
	配置人員数	業務遂行に十分な人員が確保されているか	
業務実績	類似業務の実績	類似業務の実績の有無，内容	10点
業務提案	業務の理解度	業務の趣旨を十分に理解しているか	60点
	提案の的確性	業務の目的を達成するために必要な検討プロセスについての的確な提案がされているか	
	提案の実現性	提案内容に説得力があるか	

見積金額		受託見積金額に応じて配点を行う	5点
その他	本店又は支店の所在地	関西圏内に本店又は支店を有しているか	5点
	履行保証力	自己資本比率	
	瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況	

(3) ヒアリング審査について

すべての応募者を対象に、提案の内容確認や補足説明を受けることを目的として、ヒアリング審査を実施します。

ヒアリング審査は、令和元年6月21日（金）以降の実施を予定しています。なお、ヒアリング審査の実施の順番（事務局にて厳正に抽選のうえ決定する。）を含めた日時や場所の詳細については、提案書提出期限後速やかに、すべての応募者に通知します。

なお、ヒアリング審査の当日は、原則として、参加表明書の様式3に記載の業務推進責任者を含む3名以内が出席するものとします。

(4) 選定結果の通知

選定結果については、審査後速やかに、すべての応募者に対し、書面により通知します。

5 契約の締結

受託候補者の選定後、本市が提示する委託仕様書及び受託候補者の提案内容等を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結します。

なお、合意に達しない場合は、次点の者と順次協議を行い、合意に達したときは、その者（ただし、本委託業務を適切に履行する能力を有すると認められる者に限ります。）と契約を締結することとします。

6 スケジュール

提案募集に関する質疑締切	令和元年6月7日（金）午後5時
質疑に対する回答	令和元年6月12日（水）
参加表明書等の提出期限	令和元年6月14日（金）午後5時
提案書の提出期限	令和元年6月14日（金）午後5時
書類及びヒアリング審査	令和元年6月21日（金）【予定】

7 注意事項等

(1) 参加資格について

申込日から選定結果の通知の日までに、本要項2に定める参加資格を欠くこととなった場合は、本プロポーザルへの参加を取り消します。

(2) 提出書類について

ア 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とします。

- イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- ウ 提出書類は返却しません。
- エ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により本市の承諾を得た場合以外は認めません。
- オ 提出書類については、応募者に無断で、本委託業務の受託候補者の選定以外の目的で使用しません。
- カ 次のいずれかに該当する場合は無効とします。
 - (ア) 提出書類を本要項に定める提出期限、提出方法等によらずに提出した場合
 - (イ) 提出書類に記載すべき事項の全部若しくは一部が記載されていない場合又は不備がある場合
- (3) 失格事項について
 - 次のいずれかに該当する場合は失格とします。この場合においては、その者の名を公表し、本市が今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定する競争入札への参加を停止することがあります。
 - ア 提出書類に虚偽の内容が含まれると認められる場合
 - イ 受託候補者の選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (4) 選定結果の公表について
 - 受託候補者の選定後、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由がわかる情報を京都市情報館のホームページにおいて公表します。
- (5) その他
 - 別途発注を予定している京都市館業館の改修工事の受注者とも常に密接な連携をとり、相互に改修内容及び進捗状況を確認してください。併せて、京都市勸業館で行われている催事の妨げにならないよう、時間帯等について、京都市及び施設管理者と密に調整してください。